

令和 5 年 6 月 26 日現在

機関番号：32408

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2020～2022

課題番号：20K02564

研究課題名(和文)マイノリティへの教育支援をめぐる政治力学の比較研究

研究課題名(英文)A study of the political dynamics of educational support for minorities from a comparative perspective

研究代表者

宮地 さつき (MIYACHI, Satsuki)

文教大学・人間科学部・講師

研究者番号：00760282

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：日本社会におけるマイノリティ問題を、非対称性・地域性・公共性の観点から多角的に分析し、その横断的課題について議論を深め、考察した。その結果、マイノリティ性や地域、時代が異なっても、マイノリティを絶えず生み出し固定化しようとするマジョリティ問題としての社会構造が浮き彫りになった。さらに支援者の多くは媒介者として顔の見える関係性を構築し、多様なアプローチを模索することで支援の制度化に繋がっている。他方、それが既存の抑圧構造を補強する可能性があることも示唆された。本研究の成果は、呉永鎬・坪田光平編,2022,『マイノリティ支援の葛藤—分断と抑圧の社会的構造を問う—』(明石書店)として発刊した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

マイノリティ支援の非対称性・地域性・公共性に着目し、開始・継続・終了の局面ごとに比較検討した。このような横断的な検証は、これまで閉塞的であったマイノリティ研究を開かれた研究としての視座を得たという点で学術的意義を有する。

さらに、歴史的に存在していたにもかかわらず、見えていなかった、見ようとしてこなかった、さらには見なくてもよかった人々の実態と関係を浮き彫りにすることにより、これまで「ヒトゴト」であったマイノリティ問題が、実はマジョリティにとって「ジブンゴト」であることを明らかにした。このことは、共生社会の構築を目指す日本社会にとって、足元を見直す社会的意義も有する。

研究成果の概要(英文)：We analyzed the minority issues in Japanese society from various perspectives from the perspectives of asymmetry, regionality, and public nature, and deepened discussions on cross-cutting issues.

As a result, the social structure as a majority problem that constantly creates and fixes minorities has been highlighted, even if minorities, regions, and times are different. In addition, many of the supporters build relationships with face-to-face relationships as intermediaries, and the search for diverse approaches leads to the institutionalization of support. On the other hand, it was also suggested that it might reinforce the existing structure of repression.

As a result of this research, in 2022, Yongho and Kohei Tsubota published "Conflicts in Support for Minorities: Exploring on the social structure of division and oppression" (Akashi Shoten).

研究分野：教育福祉

キーワード：マイノリティ 支援 領域横断 非対称性 地域性 公共性 葛藤 社会的構造

1. 研究開始当初の背景

マイノリティの子どもたちを対象とした既往の研究は、在日朝鮮人や被差別部落出身者、そして障害者の子どもたちに関する研究を嚆矢とし、近年では在日外国人や生活困窮者に加え性的少数者へと研究の対象を一層拡大しながらマジョリティとの非対称的關係や教育的不平等の実態を、その背後にある社会構造との関わりから明らかにしてきた。様々なマイノリティの子どもたちを扱う本研究グループのメンバーも、これまで蓄積されてきた「マイノリティと教育」研究に大きく貢献してきたといえる。しかし、2014年の『教育社会学研究』で初めてレビューがなされた「マイノリティと教育」(第95集, pp.133-170)の構成から明らかなように、先行研究では「被差別部落と教育」、「障害者と教育」、「外国人と教育」が独立して扱われてきており、マイノリティとマジョリティの非対称的關係や教育的不平等が議論の俎上に載せられたとしても、マイノリティ集団を横断的に捉える分析枠組みの精緻化と実証研究を欠いてきたがために「マイノリティと教育」研究は個別化・細分化の一途をたどってきたともいえる。本研究では「マイノリティと教育」研究が孕んできた閉塞性という学術的背景をとりわけ問題視し、その打開を試みるものである。

先行研究における上記の問題は、とりわけ1980年～2000年にかけて教育社会学研究の多くが、例えば部落出身者などを対象に、マイノリティの子どもたちが被る教育的不平等(とりわけ学力格差)の実態を明らかにし、資源投入されるべき対象と位置づける政策的インプリケーションの導出を専らの研究課題としてきたことを背景としている。そしてその系譜に位置づく近年の研究においても、学力格差に注目することによって、マジョリティとの教育的不平等の実態を可視化させる定量的研究が好んで採用されていることが大きな特徴となっている(志水宏吉・山田哲也編, 2014, 『学力格差は正策の国際比較』岩波書店)。ほかに、マイノリティの子どもたちの支援ニーズを特定しようと試みる従来の先行研究は、マジョリティとマイノリティの間で生じる格差とその構造を暴き出すだけでなく、マイノリティの子どもたちの教育支援を制度化する根拠を積極的に示しながら、「子どもの最善の利益」を保障する教育支援の方向性や学校・家族・地域のあり方を提起するなど、重要な貢献を果たしてきたと評価できる(志水宏吉編, 2014, 『「つながり格差」が学力格差を生む』亜紀書房)。

しかし本研究で注目したいのは、マイノリティをめぐる教育的不平等を明らかにすることによって教育支援の根拠が明示されたとしても、マイノリティの子どもに対する教育支援の正当性がマジョリティとマイノリティの非対称性的關係を貫く政治力学によって容易に瓦解してしまうという、日本社会の現実とその特徴である。例えば2000年代以降、本研究が取り上げる様々なマイノリティ集団に注目が集まっても、マイノリティに限定的な支援ニーズの強調はパターンリズムに対抗的なバックラッシュを呼び起こし、程度の差こそあれ、その教育支援の正当性が常に揺さぶられてきた。むしろ、人権教育のための国連10年や東京2020の開催、SDGsの採択といった国際的な文脈と、問題の解決・改善を粘り強く求め続けてきた当事者ならびに支援者の運動を背景に、マイノリティをめぐる不平等を解消するための諸法制が、十分ではないとはいえ整備されてきているのも事実である。しかし、なぜマイノリティに対する教育支援の正当性は緊張關係のもと揺らいでしまうのか、また教育支援をめぐるマイノリティ集団間の処遇とその差異はどのように説明できるのか。こうした問いに対し、個別化・細分化の一途を辿ってきた「マイノリティと教育」研究や、定量的研究を採用してきた従来の教育社会学研究は、未だ説得的な議論を提出するには至っていない。

2. 研究の目的

上記のような背景を受けて本研究では、「マイノリティの子どもに対する教育支援の正当性が国際的に重視されつつも、それが日本社会におけるマイノリティに排他的な政治力学によって変質を遂げた結果、マイノリティ間の処遇に差異が生じているのではないか」という仮説を核心的な問いとして設定した。そしてこの設定は、マイノリティの子どもに対する教育支援を重視する国際的な文脈が、日本という国家だけでなく、とりわけ地域社会や支援の現場においてどのように引き受けられるのかという一連のプロセスに注目した分析視角と研究方法の必要性を提起する。強調したいのは、例えば京都府や東京都で見られるヘイトスピーチのように、マイノリティへの教育支援とその正当性を揺るがす排他的な政治力学は、国家間の問題としてのみ生じるのではなく、マジョリティとマイノリティの日常的な相互接触が生起する地域社会の文脈のなかで形成されていくことである。もちろん、地域社会における排他的な政治力学は他のマイノリティ集団においてもそれぞれ形成されている可能性がある。そのため、本研究においては各メンバーがこれまで携わってきた地域社会や支援の現場でのフィールド調査の成果とラポール形成の文脈を活かし、マイノリティの子どもに対する教育支援がどのような政治力学のもと開始・継続・終了されるのかを通時的に明らかにしていくことを主要な研究課題と位置づけた。したがって、本研究では定量的研究から距離を置くことは無論のこと、定性的研究を専門とする教育社会学に限定せず、近接領域として「子ども」や「教育支援」を研究対象に歴史学や社会学の立場か

らアプローチを行ってきた研究者との共同研究を組織してこの課題に取り組む。とくに歴史学や社会学を含む共同研究を組織することは、教育支援の終結が図られたマイノリティ集団に対しても目を向けることを十分に可能とする方法論的利点を有するばかりでなく、様々なマイノリティ集団が置かれた処遇を比較考察する学際的な基盤形成にも貢献していくことが期待できる。「マイノリティと教育」研究が抱えてきた閉塞性を踏まえれば、本研究が取り組むマイノリティ横断的な仮説設定とその遂行のために組織される共同研究の成果は、近接領域にも学術的インパクトを与えると考える。

3. 研究の方法

地域社会における政治力学を軸に、マイノリティ横断的な比較考察を行うため、まず研究代表者が専門としていない対象を専門とする研究分担者および研究協力者と連携し、それぞれ専門とするマイノリティ集団に特化したフィールド調査を行うと同時に、随時の調査報告ならびに比較考察の議論を行うという二本柱で研究を進めた。

世間一般的にみても「支援」とは実に多様な用いられ方をするが、その実践や取り組みを丁寧に読み解くことで、「支援」の有する非対称性、地域性、公共性に着目した分析を試みた。すなわち、両者の位置を交換できない関係性の中で行われる「支援」という営為に着目することによって不可視化、忘却、軽視されがちなマジョリティとマイノリティとの非対称性を浮き彫りにすること、各地域固有の歴史や関係性に注目しながらマイノリティと社会との関係を具体的文脈に即して検討することによって、日本社会の在り様をより立体的に、鮮明に描き出すこと、そして、制度化された支援あるいは支援の制度化またはその解消を巡る様々なアクター間の政治力学に着目すること、である。

さらにこれらの視点をマイノリティ支援の開始局面・継続局面・終了局面の3つに分けて検討することで、その局面の違いによって、社会への訴え方、支援の性質や支援が有する社会的機能、マイノリティや支援者が直面する困難や攻撃、社会の眼差しとその影響力など、何が共通し異なるのかを見出すことを模索した。

4. 研究成果

本研究は2016年2月から定期的実施してきた研究会を基盤として進めてきたものであり、約7年にわたる研究成果として、呉永鎬・坪田光平編,2022,『マイノリティ支援の葛藤 分断と抑圧の社会的構造を問うー』(明石書店)として2022年11月に発刊するに至った。

ここでは本書の整理に沿って、取組んできた個別の研究成果と横断的な共同研究の成果を簡潔に報告する。

(1)支援の開始局面:マイノリティ支援を巡る問題がどのように社会に認識され、民間ないし私的領域で取り組まれていた支援がどのように公的支援として達成するのか

坪田・宮地(第1章)は、1960年代の福島県旧白沢村を対象に、母子の生存保障を求めて声を上げる女性たちを脱政治化するなど地域社会の諸力が動く中で、自ら政治主体として立ち上がっていく(=再政治化)女性たちと、それに共鳴する白沢村青年団の実践に注目し、母子の健康・生存が制度化していくプロセスの解明を試みた。その結果、母親運動が農村部に与えた影響の大きさを改めて確認するとともに、そこには「母親」のみならず地域・階層・ジェンダーを横断した草の根の開放的なネットワークが形成されていたこと、さらに「媒介者」としての「地域青年団」というアクターの存在の大きさが明らかとなった。

また坪田(第2章)は、1980年代の秋田における外国人女性とその子どもへの支援を対象に展開されたボランティア活動から始まった支援が、どのように自治体施策として制度化されていったのかを解明した。その結果、婦人団体の垣根を越えた継続的な支援活動によって、外国人女性やその子どもへの支援にまで拡充し、行政を巻き込んだ支援の開始・拡大に至ったことが明らかとなった。さらに、マイノリティ支援を社会的包摂という切り口によって政策提言活動を自覚的に推し進めていたことから、マイノリティが周縁化する複数の境界線を跨ぐ女性たちの「越境的実践」が、外国人支援施策に脆弱性が伴う非集住地域の問題構造を捉え直す重要な示唆となった。

さらに神谷(コラム2)は、いままさに国においても法案成立に向けて議論が活発化している性的マイノリティ支援の制度化問題について、対象把握の困難さ、対象ベースの支援制度が抱える限界を各地の議論や実態調査から丁寧に整理しつつ、誰(性的マイノリティ)ではなく何(SOGI)をベースとする支援制度によって、日本の社会構造のもと毀損されうる暮らしや生き方を広く保障していく可能性を見出した。

(2)支援の継続局面:始められたマイノリティ支援を継続実施していく上で、支援者が担う役割と制度化された支援が持つ社会的機能とは何か。

呉(第3章)は、京都の朝鮮学校において子どもたちの健康と生命の保障のために、日本人支

援団体と元養護教諭との協働によって始められた学校保健活動の実践を分析した。これにより、既存の「公」とは異なる「公」によってマイノリティ支援が担われている事実と、そうした事態を生じさせてしまう構造的な問題を明らかにしている。すなわち、日本社会の仕組みのひとつである学校教育体系それ自体に、外国人学校に対する排外主義、人種主義、植民地主義が発現しやすい回路が用意されていると言わざるを得ない実態である。このような問題は、氷山の一角に過ぎず、外国人学校の法的地位問題が現実的に即した形で改善されていない限り、差別的対応や人権侵害、制度的な排除は今後も繰り返されていくことが危惧される。

三浦(第4章)は、外国人集住地域である東京都新宿区における外国人の子どもを対象とした支援活動の実践事例をもとに、非制度的なボランティアによるマイノリティ支援における役割とその限界を分析した。その結果、制度を点検し、見えにくいニーズを汲み取り、制度化を促し、制度化に至らないニーズに対応するといった、「媒介者」としての役割が明らかになった。制度の外にいるからこそ見えるニーズやできる支援がボランティア活動にはあることが確認された。一方で、代替不可能な「顔の見える関係」を築いている以上、容易にその養成をプログラム化することが難しいことが指摘され、ボランティアによるマイノリティ支援の継続性を考える上で、後継者問題や活動の無限定性といった課題が残ることが指摘できる。

宮地(コラム3)は、2008年度から国庫事業として始まったスクールソーシャルワーカー活用事業の実際やこれからまさに導入が進められる認定資格・子ども家庭(福祉)ソーシャルワーカー等に焦点を当て、子どもに携わるソーシャルワーク専門職があるべき姿とは何かを検討した。今後ますます期待がかかるこれらの専門職は、過渡期だからこそ「どこにいるか」ではなく「何をするか」を改めて問い直し、「子どもの最善の利益」に寄与し得る価値・知識・技術を持った人材養成を行なっていくことが求められていることを指摘している。

保坂(コラム4)は、学童保育で働く指導員の「資格化」と「発達障害児支援」という2つの制度の動向を整理したうえで、これらの制度の交差点に立たされるが故の指導員の葛藤や地域社会のあり方について、指導員の語りとその実践を踏まえて検討した。その結果、自治体主導のもと公設公営で運営される学童保育においては、保護者全般との連携の難しさが垣間見られた。そしてそれは、指導員を委縮させ、多様な子どもたちの居場所にもなりうる学童保育の価値を半減しかねない。このような組織的な課題を一指導員の力量にのみ帰結するのではなく、地域社会の中で共有し、解決の糸口を見出す土壌の醸成が求められていることを示した。

二羽(第5章)は、特別支援教育が無限に拡充する実情から、これまでは対象とされてこなかった者を障害者として認定し分離していく枠組みになっていることへの警鐘を鳴らしている。すなわち、制度化されたマイノリティ支援によって、支援者 被支援者の関係を永続的に固定化し且つ拡大再生産し続け得るものになっていることを、詳細なデータとともに分析している。さらに、現在の特別支援教育は、差別や不平等の問題を個人化し、個人に支援を提供することによって問題を解決しようとするアプローチが主流となっているが、不平等な状況に置かれた個人とそうでない人々の関係性の中で生起する様々な問題に、その集団や組織、社会の問題として向き合っていくアプローチに変えることができれば、学校における不平等な関係性や差別的な状況を生み出す構造が可視化され、マイノリティのおかれた位置が問い直される契機になることを見出した。

(3) 支援の終了局面：発見され、立ち上げられ、制度化された支援はどのように終局を迎えるのか。そこにはどのような力学が駆動しているのか。

中川(第6章)は、京都市が同和行政として実施していた隣保事業を2009年に廃止するプロセスを検討した。この結果、たとえ支援システムにマイノリティを巡る問題を継続的に認識するための調査機能が内包されていたとしても、実際にシステムどおりには作動しなかったり、同和地区住民をはじめとしたマイノリティの声を拾うものになるとは限らないということが明らかになった。検討した事例には、差別の解消が実現したか否か判然としないなかで支援が終了されたと指摘している。

山口(第7章)は、米軍の進駐と駐留によって売買春化した1950年代前半の山口県岩国市において、そこで生活する子どもと売買春女性への支援を試みた女性教師に着目し、彼女の「越境性」に、その活動領域や性質といった側面にその特徴を見出している。しかしその一方で、その特徴が結果として、地域社会における男性支配や日米関係に基づく構造的な問題の再考を迫る女性教師らの取り組みが異端視され圧力の対象となり、沈黙を迫られるに至ったことも明らかにした。

終局面を捉えたこれらの研究成果から、マイノリティ支援がマジョリティ問題を問うがゆえに、政治的な営みとならざるを得ず、同時に政治問題化されることによって、たやすく消し去られうるものであることが示唆される。

(4) 考察：支援者によって紡がれる「顔の見える関係」とマイノリティ支援制度の「両義性」

上述のように個々の研究の比較検証から示された知見を踏まえ、今後の課題について整理する。

まず、マイノリティ支援の担い手である支援者の役割として、その多くが「媒介者」であり「越境者」であったということである。マイノリティ内部のみで閉じられた活動をしていたり、マイノリティに対してのみ働きかけているだけでは、マイノリティの生を支えることはできない。かれらの生を支えるためには、マイノリティが直面し続けている問題が、マジョリティや社会の問題として認識され問題化されるための回路、さらにはマイノリティとマジョリティとを接合させる回路を築く必要がある。そのために支援者たちはあらゆるアプローチを用いながら、マイノリティ問題とマジョリティの結節点を、発見・創造・維持・拡張していることが明らかとなった。また、そのためには、マジョリティへの裨益を全面的に押し出したり、社会的関心の高いトピックのラベルを敢えて借用するなどの戦略的な対応が行われることもあった。これらはいずれも決して簡単なことではないが、それでも支援者たちはマジョリティとマイノリティとの間に、「顔の見える関係」を築き維持することを通して、構造的に生じている、または生じる可能性のある葛藤の緩和を試み、マジョリティ問題としてのマイノリティ問題を立ち上げ、社会を変えていくことによって、マイノリティの生を支え保障しようとしてきたことがうかがえる。

さらに、マイノリティ支援の制度化や制度化されたマイノリティ支援が抱える葛藤も、このような「顔の見える関係」から生じうるものであることがわかった。すなわち、マイノリティ支援の制度化は、支援の継続性を担保させるばかりでなく、まさにマイノリティ問題をマジョリティ問題として成立させることを含意している。どのような背景であれ、マイノリティと支援者の間断なき働き掛けによって支援の必要性和妥当性がマジョリティに認められたとき、マイノリティ支援が制度化されることがある。しかし、マイノリティ支援の制度化に伴い、大なり小なり既存の支援は脱属人化・脱属地化される。誰によって担われる支援であっても対象者へ同様の支援が保障されることが求められ、地域の特徴や固有性は後景に退けられる。それはすなわち、マイノリティの生を保障するための支援の制度化が、意図せざる結果だとしても、マイノリティの生を抑圧する構造を変革できなかったり、再強化することもある、ということを支援者自身、そして社会全体で肝に銘じていかなければならないことを意味する。

本研究を通して、日本社会が克服できずに抱え続けている問題のその一端を紐解くことができた意義は大きい一方で、今回検討した多くの支援が「事後支援」にとどまっているという課題が残る。「予防的支援」の実際については、さらなる検討が必要である。

現代日本のなかで共生社会の構築が今まさに求められているが、長年培った社会構造に埋め込まれた無意識化の変革を促すことは決して容易なことではない。今回見出された類縁性を手掛かりとして、公的に支えられながら、「顔の見える関係」を構築し、かつ支配関係を回避できるようなマイノリティ支援制度の在り方を、より横断的なネットワークの中で、今後も実践と理論の両側面から考究していきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 清水睦美・根岸佐織・三浦綾希子	4. 巻 8号
2. 論文標題 外国ルーツの児童生徒への教員のかかわり方の違いを探る 神奈川県A市の小中学校教員に対する質問紙調査から	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本女子大学教職教育開発センター年報	6. 最初と最後の頁 19-28
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 坪田光平	4. 巻 52号
2. 論文標題 外国人非集住地域におけるマイノリティ支援の制度化過程 秋田のボランティア団体の事例から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 異文化間教育	6. 最初と最後の頁 50-67
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 呉永鎬	4. 巻 920号
2. 論文標題 日本における人種差別 ヘイトスピーチから考える社会の問題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 歴史地理教育	6. 最初と最後の頁 24-29
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 宮地さつき・坪田光平
2. 発表標題 農村における母子の生存保障 福島県旧白沢村を事例にして
3. 学会等名 日本教育社会学会 第73回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Yongho O
2. 発表標題 Current Status and Tasks of Global Citizenship Education at Korean Schools in Japan
3. 学会等名 CNU Department of Education International Forum "Rethinking global citizenship education for future" (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 三浦綾希子・清水睦美・根岸佐織・柿本隆夫・篠原弘美
2. 発表標題 外国につながるのある児童への教師のかかわりの違いを探る 神奈川県A市の小学校教員に対する質問紙調査から
3. 学会等名 異文化間教育学会 第42回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 中川理季
2. 発表標題 住民ニーズと 隣保事業的实践 / 隣保事業 京都市T同和地区における市民団体の住民への支援に着目して
3. 学会等名 第37回 日本解放社会学会大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 保坂克洋
2. 発表標題 学童保育における「発達障害」概念の浸透とそれに伴う指導員の葛藤
3. 学会等名 日本教育社会学会 第73回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 中川理季
2. 発表標題 同和地区における社会福祉事業をめぐる政治 京都市の隣保事業廃止に着目して
3. 学会等名 福祉社会学会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 呉永鎬・坪田光平	4. 発行年 2022年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 329
3. 書名 マイノリティ支援の葛藤：分断と抑圧の社会的構造を問う	

1. 著者名 清水睦美・児島明・角替弘規・額賀美紗子・三浦綾希子・坪田光平	4. 発行年 2021年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 695
3. 書名 日本社会の移民第二世代：エスニシティ間比較でとらえる「ニューカマー」の子どもたちの今	

1. 著者名 日本子どもを守る会	4. 発行年 2020年
2. 出版社 かもがわ出版	5. 総ページ数 240
3. 書名 子ども白書2020	

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	三浦 綾希子 (MIURA Akiko) (90720615)	中京大学・教養教育研究院・准教授 (33908)	
研究分担者	呉 永鎬 (O Yongho) (00781163)	鳥取大学・地域学部・准教授 (15101)	
研究分担者	二羽 泰子 (FUTABA Yasuko) (20802507)	静岡県立大学・国際関係学部・講師 (12601)	
研究分担者	中川 理季 (NAKAGAWA Riki) (00846214)	公益財団法人世界人権問題研究センター・その他部局等・専任研究員 (74331)	
研究分担者	保坂 克洋 (Hosaka Yoshihiro) (70846162)	東海大学・課程資格教育センター・助教 (32644)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	坪田 光平 (TSUBOTA Kohei)		
研究協力者	山口 刀也 (YAMAGUCHI Touya)		

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	神谷 悠一 (KAMIYA Yuichi)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関